

- | | |
|--------|---|
| 1.開催日時 | 平成24年3月12日(月) 午後1時30分～午後4時31分まで |
| 2.開催場所 | 保健福祉センター2階 研修室2 |
| 3.出席者 | 委員 川岸委員長、岡野副委員長、土屋委員、三神委員、猪狩委員、
佐藤委員、川島委員、伊藤委員、矢島委員、湯浅委員
事務局 高石副主幹、落合主任技師、神子主任技師 |
| 4.傍聴者 | 22名(一般:13名、報道関係者:9名)
2名(庁内検討委員会委員) |
| 5.議題 | (1)提言書について
(2)その他 |
| 7.配付資料 | ・白井市役所庁舎の整備について(提言・案)
・(考資資料1) ①東北復興事業が市庁舎整備事業費に与える影響について
②建設物価調査会より
・(参考資料2) 設計・施工プロポーザル方式の提案 |

午後1時30分開会

○事務局（高石） 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第9回白井市役所庁舎整備検討委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、川岸委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○委員長（川岸） 皆さん、こんにちは。きのうは東日本大震災から丸1年ということで、各地で追悼の会が催され、それとともに、マスコミではいろいろな特集が組まれました。記憶がまた新たによみがえると思います。

ともあれ平成23年度も残りわずかとなりました。年度というのは我々日本人にとって一つ意味のあるところでございます。私どもの大学では、当たり前ではありますが、卒業生は社会人として旅立つと、それから期待に胸を膨らませたといいたいでしょうか、そういう新入生を迎える、そういう時期になってまいりました。

市役所の職員の人たちも、あるいは多くの退職者含めて、そういうみずからの立場が変わったり、あるいは周りが変わってしまうということでもございまして、何かしらの環境の変化が4月を迎えるに当たって行われる。そういう意味でも新たな気持ちでスタートをするということでは、大きな区切りとともに、期待される部分でもあると思います。

この庁舎整備事業についても、新年度からは関係者の方々が新たな気持ちで、また新たな段階でスタートをするというふうに願っております。本日は来年度へのバトンをうまく引き継ぐという思いで臨ませていただきます。皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（高石） ありがとうございます。それでは、議題に入る前に配付資料を確認させていただきます。委員さんに事前に配付させていただいたのが提言書（案）というもので分厚いものでございます。A4とA3が混在しておりますが、最初に表紙がついておりまして、次にはじめに、中はまだ未定ということで空欄ですが、それから目次の3枚がついておりまして以降、下にページが1ページから振っておりまして、29ページまでに至ります。

それから、本日配付物として次第を机の上に置かせていただいております。

それから、A3の用紙を2枚とじたものですが、これは委員さんにはメールで事前に配付等をさせていただいたものですが、望ましい庁舎の新旧対照表と整備手法別評価をプリントアウトしたものでございます。全く同じものでございますが、念のため配付させていただいております。

それから、右上に参考資料と書いた資料が幾つかございまして、一つが手書きで書いて、東北復興事業が市庁舎整備事業費へ与える影響について、岡野三之という名前が入ったものでございます。

それから、参考資料（H24.3.12）、これも岡野副委員長からの参考資料でございます。

それから、参考資料2と書いたものが設計・施工プロポーザル方式の提案、提案者、佐藤猪狩と名前が入ったものでございます。

以上になりますが、漏れ落ち等はありませんでしょうか、よろしいでしょうか。

では、この後、次第に沿って議題に入らせていただきます。

いつものように、本日の会議につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。また、会議録につきましては後日公開をさせていただくこととなりますので、あらかじめ御了解願います。

では、委員会の議事の進行につきましては、当委員会の設置要綱第5条第1項の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、ここから先は川岸委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） それでは、これより議事に入ります。

議事に入る前に注意事項を申し上げておきます。いつもと同様ですが、質疑、意見等の発言をするときは必ず挙手をしていただき、私に指名されてからお願いをしたいということです。また、発言については、簡潔明瞭を心がけてお願いいたします。

では、議題（1）の提言書についてに入らせていただきます。

途中区切りながら進めていきたいと思えます。皆様の提言書の3枚目、目次をごらんください。本日の主な議論は、8の整備手法別の比較評価についてと、その次の提言になると思われまますので、この部分は時間をかけて十分に確認をしていきたいというふうに思っております。それより前の部分は、これまでの会議の内容を整理したものと思われまますので、まとめて確認したいと思えます。

では、目次の1、各種計画における庁舎整備の位置づけから、目次の7、庁舎の整備手法についてまで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高石） それでは、目次の1番から7番まで、順を追って概略の説明をさせていただきます。

その前に資料の文面等において、校正等に不十分な部分があることを御了承ください。配付後に誤りの御指摘があった箇所等につきましては、説明の中で随時修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、目次を1枚めくっていただいて、1ページをお開きください。

1、各種計画における庁舎整備の位置付けになります。

幾つかの計画に庁舎整備事業はかかわりがあるのですが、その中の代表的なもの2つをここに記載してございます。上段部分の1)の第4次総合計画後期基本計画でございます。

総合計画というのは、市の最上位計画となるものです。総合計画は10カ年スパンで、基本構想とも呼ばれております。平成18年度にスタートしてございまして、27年度が目標年度となっております。この構想により具体的な5カ年のスパンの計画が基本計画と言われてございまして、本年度、23年度から27年度を目標とした後期の基本計画がスタートしてござい

ます。

庁舎整備事業につきましては、この後期5カ年計画に、上段の四角書きでございますが、第2章、「安心して暮らせるまちを築く」ということで示されております。

実施計画というのは、後期基本計画の短期目標、これは3カ年の取り組みを具体的に示したものでございまして、中段の表のとおり位置づけられております。

右側の欄を見ていただくと、年度別計画ということで、H23から25年までの取り組み内容を記載しております、この委員会の設置についても、H23のところに記載されているところでございます。

下の下段の2つがもう一つの本事業の大きな関わりのある白井市耐震改修促進計画でございます。平成22年3月に策定された計画です。これについては、地震の被害の軽減ということで、市内の民間建築物も含めた計画となっております。平成27年度を目標としておりまして、民間の住宅及び特定建築物の耐震化率について、平成20年度時点で69%のものを90%へ引き上げようと、市有特定建築物の耐震化率については、平成20年度時点で77%程度なのですけれども、これをおおむねすべて耐震化していくという計画になっております。

以上が1番であります。

続きまして、2ページをお開きください。

2、庁舎の状況等について、第1回の会議資料とほぼ同様の内容ですので、内容の説明は省略させていただきますが、申しわけございません、一部表記に誤りがありましたので、修正させていただきます。

3ページの2)耐震診断結果のところの目標値というところの3行目、「Is値を0.75としています」と書いてあるのですが、これは「Iso値」の間違いです。上と同じIso、小さい「o」が抜けております。それから、同じく3ページの下の方、(参考)安全性の判定指標一覧表というところのこの表の一番左側の欄、「Iso値の基準」というのは、ここは「Is値」の「o」は不要でございます。それから、そのすぐ右わきの数値のところでございますが、一番上の上段が「0.375未満」のここは「0.3未満」でございます。下の「75」は不要でございます。その次の段、0.375以上、0.60未満、この「0.375」の「75」は同じく不要でございます。「0.3以上」になります。申しわけございません。修正のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、4ページをお開きください。

3、現在までの経緯となります。第1回会議でも概要を説明させていただいておりますが、主な修繕や改修を加え記載してございます。とはいいまして、ごらんとおり、建築当初からこれまで大がかりな修繕や改修は行われていないところでございます。ここは説明を終わらせていただきます。

続きまして、5ページ、4、庁舎の改善点でございます。

ここにつきましては何度も会議の中で議論していただいたところでございますが、最初のページに概要を記載させていただきまして、全体表は前回のお配りした資料と同じ、最終版の改善点の整理という形で添付する予定でございます。

続きまして、6ページ、5番の望ましい庁舎とはになります。

前回の会議を踏まえ、修正した内容となっております。修正の概要につきましては、皆様のお手元に配付してある新旧対照表のとおりでございます。

修正の観点といたしましては、前回会議の御意見のほか表題部の見やすさですとか、それから全体的な表現の統一性などで、それらに伴って項目の移動などもしております。

これは事前に委員さんのほうには配付させていただいてるのですが、その後1カ所直しているところがございますので、説明させていただきます。

2)の市民を守る防災拠点というところの耐震性の確保、6ページでございますが、耐震性の確保、この下に「家具、什器等の移動転倒防止」というのを追加しております。耐震性の確保の3番目の項目になります。これが新旧対照表、特にはこの項目が入っていませんが、ここをその後ちょっと修正して加えているところがございます。

続きまして8ページをお開きください。

これも前回の会議で見ていただいた資料のものでございます。それを提言書にまとめるに当たって若干表現等の修正はさせていただいております。ただし、数値的なものは前回会議のものと同様でございます。

11ページをお開きください。

その結果は、庁舎の想定規模ということでもとめて、3)番になります。ここでは総務省方式、国土交通省方式、それから現庁舎の状況を考慮した方式をまとめて記載させていただいております。庁舎の想定規模を基本的には1万㎡とするということで記載しております。

ここも少し校正不足がございまして、表のところの下のポチ点のところ、3つ目、「近年の市庁舎の建設意向を見ると」というのが書いてありますが、これは「建設事例を見ると」ということで、全く字が違っているのと、それから米印がついて、「総務省起債対象事業費算定基準」というのが3行で書いてあります。この一番最後の下の「但し平成22年4月で廃止されています」というのは、これ「平成23年4月」の誤りでございます。申しわけございません。修正をお願いいたします。内容については、前回のものと同様というふうに解釈いただければ結構でございます。

続きまして、12ページをお開きください。

7、庁舎の整備手法についてでございます。ここでは新築、改修、減築プラス新築、3案の概要と概算事業費の算定までを記載しております。当初、次の章の比較評価までこの章におさめようかと、作成していたのですが、ボリュームが余りにも大きくなり過ぎてしまいますので、ここで一応区切らせてもらっております。

12ページについては、これまでの議論の内容でやってきたところをまとめただけですので

で、省略させていただきます。

13ページ、14ページのA3の表でございますが、これも前回と全く同様の表ですので、説明は省略させていただきます。

15ページをごらんください。

3案の配置想定図等を追加させていただいております。

まず、15ページの新築のイメージでございますが、NTT側に建築面積を2,000㎡程度と想定させていただいて記載しております。ですから、この場合には、階数は5階程度の高さ、1万㎡ですので、2,000で割って5階程度と見込まれるところでございます。この場合に現庁舎の位置を駐車場と想定しますと、相当量、現状以上に駐車場がふえそうなところも見えるところでございます。

また、ランドデザインということで、保健福祉センターとのアクセスという話は何度も出てきている話で、あるいは駐車場をなるべく確保したいということで、現在の庁舎と保健福祉センターの間に配置できないかということ、前回もお話ありましたが、この間に新築だったら建ててもいいのじゃないかということになるわけですけれども、これも今後検討の話になってくるのでしょうけど、17ページに減築プラス新築案というものを入っております。この位置に新築したらどうだということでございます。私どものほうで、ここの部分、倉庫とか、附属棟を撤去して、ここに建てたとした場合にはおおむね建築面積で1,200から1,500㎡くらいではないかなと想定されます。ですので、1万㎡を新築となると、7階から9階建てくらいの規模になる見込みでございます。

16ページへお戻りください。

これは改修の場合の配置についてでございます。現庁舎の1階を入れて左奥、市民課、それから保険年金課の部分でございますが、こちらについては平家の1階建てとなっております。改修の場合には1,000㎡程度増築するということでございますので、その場合にはこの部分を取り壊して、3階から4階建てに増築するのがいいのかなと考えているところでございます。

再度17ページですが、減築プラス新築のイメージで、建築面積は1,200から1,500㎡程度ということで、先ほども説明させていただきましたが、減築3案の中で、4,000、5,000、6,000の新築規模ということで想定していますが、新築面積が4,000から5,000くらいですと、3階建てから4階建てくらい、新築面積が6,000㎡ですと、少なくとも4階以上か、あるいは5階というような、状況でございます。

18ページは、これは減築案については実際どんな感じに切り取られるのかというところを立面的に表現としております。

長くなりましたが、以上で目次の1番から7番まで、1ページから18ページまでの説明を終わらせていただきます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。事務局から今説明をいただきました。

最初に、不明な点等の質疑から受けたいと思います。修正意見等の審議は、質疑の後に行いたいというふうに思っております。質疑ございますでしょうか、ある方は挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

○事務局（湯浅） 大変申しわけございません。資料に再度訂正が見つかりましたので、修正のほうをお願いしたいと思います。

ページは3ページになります。下段の表に安全性の判定指標一覧表のCT・SD値、0.3125未満、その横に「Iso値」という表現があるのですが、その「o」は必要ございません。3行とも「Is値」として訂正のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。修正点、3ページ、CT・SD値の基準というところの表、評価のところの「Iso値」と書いてある「o」を全部、3つともとっていただきたいということ、「Is値：0.60以上でも危険」「Is値：0.60以上のとき安全」「Is値：0.60以下でも安全」というふうに訂正がございます。

質疑はいかがでしょうか、1番から7番までの御説明いただいた。猪狩委員。

○委員（猪狩） 15ページ、新築案、これの特徴の中で一番下、左下の「施設寿命が短い」、これ長い間違いではないでしょうか。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○事務局（高石） 申しわけございません。「施設寿命が長い」の誤りでございます。

○委員長（川岸） 岡野委員。

○副委員長（岡野） 14ページ、この財源内訳の中で減築案の場合に、減築は耐震性を向上させるということで、結果として。実は免震と同じ効果を与えるのですが、これは国庫補助の対象にはならないのでしょうか。

○委員長（川岸） 事務局。はい、どうぞ。

○事務局（高石） これに関しましては私どものほうで、国交省の窓口である千葉県とも確認させてもらったのですが、基本的には減築によって耐震化が図れるので、減築の解体費だけという説明でございました。

以上です。

○副委員長（岡野） そうすると、国庫補助2,000万というのは解体費ということですか。

○事務局（高石） 解体費の3分の1です。

○副委員長（岡野） わかりました。

○委員長（川岸） ほかに不明な点等の質疑ありますか、矢島委員。

○委員（矢島） 6ページですけれども、4)のユニバーサルデザインの表現というか、書き方なのですが、前回の委員会の際に私のほうで提案させていただいた内容なのですが、最後に「快適な施設」とついているのですが、私がこの間伝えたのは、公平で安全に安

心して快適に利用できる施設というふうにどうでしょうかという提案をしたのですが、後ろのほうに来てしまっているのも、もしよろしければ訂正願いたいのですが。

○委員長（川岸） いかがですか、6ページ、ユニバーサルデザイン。はい。

○事務局（高石） 申しわけございません。内部で再確認し基本的には矢島委員さんの意図で直すつもりだったのが、こちらのほうがうまく直っていなかったということでございます。修正させていただきます。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（矢島） 質疑ではないのですが、誤字があるのですけれども、修正をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（川岸） はい。

○委員（矢島） 1ページなのですが、1）、上から本文の3行目、「第4次」の「次」という字が抜けておられますのと、「総合計画後期基本計画」の「後」という字が2つつながっていますので、1）の3行目です。「第4次」の「次」という字と「総合計画後期」、あとその文節の下から2行目なのですが、「市民と築く安心で健康なまちしろい」の「まち」が抜けているようですが。

○委員長（川岸） よろしいですか。はい、どうぞ。

○事務局（高石） 申しわけございません。修正させていただきます。

○委員長（川岸） ほかに不明な点、あるいはそういった点の質疑はいかがでしょうか。湯浅委員、お願いします。

○委員（湯浅） 17ページをごらんください。

減築プラス新築案のイメージの配置図の中で、市役所新庁舎という形で、斜め線で引かれている部分がございます。そこに配置した場合、当然現庁舎と保健福祉センター、どんな形になるのか、これから検討に入りますが、当然くっつくようなイメージでございますので、この図面ですと、単体で建っているようなイメージなのですが、必ず接続をするといったような形になりますので、御了承願いたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） はい。

○事務局（高石） 図面のほうは連絡通路等の表記を加えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（川岸） 17ページ、減築プラス新築案の中で、市役所の旧庁舎、それから保健福祉センターとの間に市役所の新庁舎できますが、これは今お話があったように渡り廊下といえますか、そういったもので、より利便性を上げようということで、その図面がここには入っておりません。入れていただくということです。猪狩委員。

○委員（猪狩） この前の私と佐藤さんでもって提案した最小化という案があります。それきょう13、14ですか、見ると、出ていないものですから、このときに委員長のほうから入

れなさいというようなことが、指示があったような気がするのです。ところが、議事録、今回来ていないのです、私のところに前回の議事録が。

それと、もう一つ、市役所のほうからもらった業界新聞ですか、それで日刊建設タイムズに、この短い記事の中でちゃんと出ているのです。縮小化の案ということで提案があったということ、ということはこの新聞社はかなり大きく見ていただいたのじゃないかなと思っていますのですが、その辺どうなのでしょう。

○委員長（川岸） 事務局お願いいたします。

○事務局（高石） 基本的には、その案を全く無視したわけではなくて、実は提言の中の23ページ、ちょっと次にまた説明しようと思っていたのですが、23ページの提言のところなのですけれども、3番の2）財政状況を見据えた事業推進ということで、④番に「減築案に関しては、最大限に現庁舎の有効活用を図り、過剰な新築面積とならぬよう注意すること」ということで、加えさせていただいたというのが事務局の案でございます。

以上です。

○委員長（川岸） 猪狩委員。

○委員（猪狩） やはりアピールの度合いが違いますよね。文書の1行で終わると、この表の中に入るのでは。それで、入れなかった、大体普通こういう減築の案が（ ）までであるわけです。そうすると、一番大きいものと小さいものと真ん中を入れるのが一般的かなと考えるのですが、いかがでしょうか、2億違うのです、その一番下の一覧とは。

○委員長（川岸） はい。

○副委員長（岡野） たしか前回の御提案は、結果として5階建て案ということですよ。旧庁舎を5階建てにして、新築する部分を減らすという案と私は受けとめていたのですが、そうですね。

○委員（猪狩） 要するに、どう意味ですか。

○副委員長（岡野） 減築プラス新築の組み合わせの場合に、新築面積をなるべく小さくしなさいという御提案だったので、そのためには現庁舎の面積をなるべく多く有効利用しなさいという意味ですよ。

○委員（猪狩） そうそう、はい。

○副委員長（岡野） そうすると、今この表に出ているのは6,000㎡ですから、4階建て案として今やっているわけです。それを、ですから5階建てにしなさいという意味合いというふうに受けとめていいわけですよ。

○委員（猪狩） 全然そういう提案ではありません。

○副委員長（岡野） そういう提案ではないわけですか。

○委員（猪狩） 一切関係ありません。あくまでも新築をするなということです。

○副委員長（岡野） はい、わかりました。

○委員（猪狩） 単純明快です。

○副委員長（岡野） わかりました。

○委員（猪狩） 金銭的な問題だけですから。

○事務局（高石） はい。

○委員長（川岸） 事務局お願いいたします。

○事務局（高石） 今の部分と重なるのですけれども、6,300とか6,500という案を加えられなくもないのですけれども、その場合に、ここの部分は6,000ベースでやるか、6,500ベースでやるか、あるいは両方併記すると、かなり量も多くなってくるというのが正直なところでございます。ですので6,000㎡を基本とし、減築の場合の残す部分は一応6,000㎡を想定させていただきますという考え方でございます。

ですので、そこが6,300㎡になるのか6,500㎡になるのかというのは、また厳密に実際やってみないとわからない部分もありますので、そういった部分で、表とか、比較がまた複雑になり過ぎないかというところも懸案されましたので、一応6,000㎡の中で、4,000㎡、5,000㎡、6,000㎡の増築というような形でまとめさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（猪狩） 委員長が多分のつけなさいと私は言ったような記憶があるのです。その記録がないものですから、省いた理由がちょっとわからない。最小化ですから、一番下ですから、常識的には一番下を入れると、すべてやってみなきゃわかりません。

以上です。

○委員長（川岸） 比較表のほうに関しては書いてないのですよね。最終的に。

○委員（猪狩） ええ、だから、その下にちょっと入れれば済むことなのですが、なぜ入れなかったかという単純な質問です。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（土屋） 委員長が言った言わないは別にして、猪狩さんと佐藤さんから出たやつですよ、前回のときに。

○委員（猪狩） そうです。

○委員（土屋） 資料には、旧庁舎の5階の部分は議場のみを撤去しますよという話です。ですから、4階建ての一部、5階建てという話です。という話と今先ほど岡野さんが言っていたやつだと、ほかの減築プラス新築というのは4階建てを基本にしているのだよということですよ。そういうところで言うと、基本は4階建てで、例えば減築案の何パターンか検討したよという話ですよ。というやつで私はいいと思う。私は逆に言って、減築プラス新築だけがなぜこんなにいっぱいパターンがここに出て、それを検討したというやつはいいと思うんです。工法としては、減築プラス新築というやつがなるべくならそういうやつで工法でいってほしいということをみんな思ってると思うのです。

あともう少し、1つは、4階建てプラス新築だよというところで、土俵は同じところのっているわけです。それで、5階建てが来ると、また土俵が広がるから、別のところになるという話になるというところで、これをまるっきり無視ということではなくて、次のステップなり、提言書のどこかで、何らかの形で、先ほどは言葉での反映だと言っていましたけど、それとともに、検討したやつもあるよというようなものをわからせるような方向で反映させればいいのじゃないかと思えますけど、例えばこれ提言書が行った後で、実際に市役所で、市長以下の皆さんがもう少し詳しい話を聞きたいとかパターンとか、出されたやつしかないのかという話は出てくるのだと思うのです。というか、出されたパターンをまた違うようなやつにしてみたらどうなのとかというのものもあるかと思うのです、割合というような。そういうところで生かせるのじゃないかなということ、何かありますよというのがわかるようにしておけばよろしいのではないかなというふうに思うのですけど。

○委員長（川岸） いかがでしょうか。比較するには、今の状態のほうが比較しやすいのですよね。今、土屋委員がおっしゃったように、余りいろんなパターンで出てくると、基準値ということで、ただ、今、猪狩委員、あるいは土屋委員がおっしゃってる、要するにそんなにぜいたくには作りませんよという、そういうことがきちっと提言の中に入っていればよろしいかと僕は思っていますが、いいでしょうか。

○委員（猪狩） 新築とか改築とか、減築、いろいろありますが、やはり前にも話が出たように、今の世ですから経済、要するに安くやろうというのがものすごく市民の皆さんは持っていていらっしゃると思うのです。この中で、私と佐藤さんの提案は最小の面積で、金額を最小にしようという提案だったわけです。

ですから、結局今一番安いやつでも相当の、我々が提案したものと2億も差があるのです、単純明快。ですから、そんなになぜ最小をそこに入れなかったかというのは、金銭的感覚をできればみんな一緒に、同じような価値観を持って考えた上での委員会であつたらいいなとしみじみ感じてます。

○委員長（川岸） 岡野委員。

○副委員長（岡野） 今のお話聞いてて、積算部会でそれに触れたようなことを思い出しつつあるのですが、実は減築と新築の組み合わせの場合、新築にどれだけの機能を移せるか、あるいは旧庁舎の減築のほうにどれだけの機能を残せるか減築改修工事中は使えないわけです。

それで、ある程度のものは新築する方向で収納できないと、例えば議会棟、議会、千㎡以上使っているのですが、それを減築工事中、全く使えなくなって1年間、議会が別なところでやるというのは今のところ回答が出ていません。

ただし、会議室等はウェルぷらっとや文化会館、その他駅前センター、コミュニティセンター等の会議室を適宜活用することによって何とかしのげるであろうという話が出ておりましたので、そういう中で最小4,000㎡から5,000㎡ぐらい必要という話がたしか出たような気がするのです。会議室ぐらいは何とかなるが、ほかの機能は新しい庁舎へ一時移動

しないと無理だろうということだったということ思い出しました。

○委員長（川岸） 工法もさることながら、要するにつくり方といいますか、時期的なことがありますよね。現状の役所を使いながら新しいところを建てて、またそれに引っ越して、それでそこで機能させる。その間、今度減築するときに支障のないような市民サービスができるといういわば保証がないと、なかなか進みにくいだろうというふうに思います。

ともあれ猪狩委員のおっしゃることもよくわかりますので、そういった一部をもう少し詳しく事務局に入れていただければと思います。先ほどの事務局からの説明があった提言書の減築案に関しては、23ページにありますね。「減築案に関しては、最大限に現庁舎の有効活用を図り、過剰な新築面積とならぬよう注意すること」と、これでかなり規制ができるのではないかなという気がしているのですが、いかがでしょうか。ありがとうございます。では、ここはこういう形で、きちっと書いていただいていますので、これで結構だと思います。ありがとうございます。

それで、次に修正意見に関してこれから議論をしていただきたい、あるいは意見をお聞きしたいということなのでございますけども、今既に不明な点、修正意見的なところが入りますので、こちらのほうの修正等の意見に関していかがでございましょうか。誤字脱字は必ずチェックしておいてください。そういうのは修正というより、それ以前の問題ですので、よろしく願いいたします。

修正等の意見が今のところそれ以上出てこないで、次に進みます。ここが一番重要なので、修正等もしあれば言っていただくことにしたいと思います。

では、次の8番です。整備手法別の比較評価というところに移りたいと思います。

これも事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（高石） それでは、19ページお開きください。

8の整備手法別の比較評価についてでございます。

このまとめ方としましては、まず1)番で、候補の絞り込みということをしております。整備手法はこの前のところでは、先ほどのA案からH案まで9案ございましたので、それを5案に絞った考えと、経緯を示しています。

確認の意味で、重要なところなので読み上げてさせていただきます。

最終的な比較評価に当たっては、以下の考えにより整備手法の候補を9案から5案に絞り込みをしてから行っています。

①庁舎の必要面積は、1万㎡（現庁舎の約1,000㎡増）とする。

②減築プラス新築案における現庁舎の利用は、これ済みません、「6,00」になっていますけれど、「6,000㎡とする」。修正しておいてください。申しわけありません。

③減築プラス新築案では、現庁舎は会議室・収納・作業スペース等で有効活用するものとし、設備機器等は最低限とすることが基本的な考えです。

その他の、現庁舎の全課及び議会等を新築棟へ移した場合の、新築棟の規模は、おおむね

6,000㎡と想定され、これはその次の20ページの表7-3、減築における新庁舎の想定面積は大体6,000㎡くらいかなというような説明をさせて頂いた資料でございます。おおむね6,000㎡程度と想定され、現庁舎と合わせると1万2,000㎡となってしまうので、この案に関しては、新築規模を4,000㎡(計1万㎡)新築規模を5,000㎡(計1万1,000㎡)、新築規模を6,000㎡(計1万2,000㎡)のG・G'・H案で比較検討を行うものとし、E案、F案、これは1万3,000以上の案でございますが、これは除外する。

④改修案については、施工時における騒音や移転等により、事務所機能への影響が多大となります。

本比較検討では、3案の中で比較的工事影響の少ない免震改修工法のD案で比較検討を行うものとし、耐震ブレースを設置する工法のC案及びD案は除外するという事で、5案に絞っていますという経緯をここで説明させていただいております。

中段の2)については、この比較検討について点数づけで行っていますということで、その主な配点、それから配点の占める割合を示してございます。

下段の3)、その結果を取りまとめたものでございます。

この下に詳細は表7-4ということで、別添でつけさせていただいております。21ページの表になるわけでございます。

20ページをお開きください。

先ほど御説明させていただきましたが、前回会議で提示した資料と同様の資料でございます。減築プラス新築案における新築棟の面積について、現庁舎で行っている事務をすべて移転させるということを想定して作成しております。

先ほども話題になりましたが、これはあくまですべて移転させるという考えですので、その一部機能を現庁舎に残すとかという形になれば、当然この面積は変わってくるものと思います。

21ページをお開きください。

こちらについては、前回の会議の中でいろいろ御意見をいただいたり、あるいは事務局のほうの一部宿題をいただいたりしておりましたので、ざっと上から説明させていただきます。

まず、表のつくり方で大きく変えたのが、前回この表の左から区分、評価項目、評価内容の間に番号を付させていただきました。1番から3番、ずっと連番で番号がついております。

それから、備考欄に主な評点に当たっての考え方を特記事項としてなるべく書き込むような形で修正しております。

上から順番にいきたいと思います。

市民を守る防災拠点、1番、災害対策機能の強化、これについては点数を太書きの部分、前回の会議の中で御指摘ありました。修正しています。

それから、2番、耐震性の確保、これは表現を少し変えてありますが、例えばここは、前

回ですと、十分な耐震性及び耐久性能というものでしたが、耐震性の確保という形で、望ましい庁舎のほうでも修正しているのですけれども、同じようにあわせて直しているという形でございます。評価は変わっておりません。

3番についても、表題の変更以外は変更しておりません。

4番、サーバー室の安全性確保、この部分は特に手を入れてございません。この部分で出てくるのが、備考欄にA・G・G[〃]・H案、この案では新築部分へ移転させ、D案の場合は一応現箇所への存置と想定させていただいております。あくまで想定でございます。想定した場合、このくらいの点数だろうという形で点数づけをしています。

それから、次の5番がプライバシー保護、これも表現の変更、表題の変更をさせていただいておりまして、内容は変更ございません。

次に、6番以降は、利用者にやさしい施設ということで、ユニバーサルデザインでございますが、こちらは表現の変更とD案の部分を前回5.0点から7.5点に、これは委員会の中のお話で点数を上げております。

それから、その次の7番、前回までは保健福祉センターとの一体性というような形で表現しておりましたが、ランドデザインという名前に変えさせていただいております。A案のところは10点、前回の会議において出まして直しているところでございます。

次、8番、窓口機能、こちらについては一切前回と変更ございません。

9番、コミュニティデザイン、前回ですと、市民利用スペースというような言い方で書いておりましたが、望ましい庁舎にあわせてコミュニティデザインという形に表現を直しております。前回A案とH案が7.5点でしたが、これを10点に直しているところでございます。

次に、10番、授乳室、多目的トイレ等でございます。これについては、H案は前回7.5点でしたものを10点に上げおります。D案については、現状のままだと設置が難しい部分があるだろうということで、D案だけが7.5点というふうな形で備考欄に記載させていただいております。

続きまして、11番、議会機能ということで、これは表現を議場、委員会室のスペースから適正規模という形で表現を改めています。コメント書きの中で、議員定数等を考慮すると、議場についてはコンパクト化が望ましいと、A、G、G[〃]案は、新築される建物に議場を移転することを想定し評価させていただきましたという形でございます。

それから、12番、情報化及び機能性、これも表現を前回は議場、委員会室の機能ということだったので、情報化と機能性という形で表現を変えさせていただいております。議場システムの入替え等を踏まえた評価という形でございます。これについては前回すべて10点でいいのではないかと案でございましたが、基本的にA、G、G[〃]案までを新築される棟に移転するといった場合ですと、新築の場合は非常に容易なのですが、それ以外の案ですと、現庁舎に残る可能性があるということで、制約が出てくるだろうということで、

若干評価を10点から割り引いて7.5点という形で、G、D、H案を入れているところでございます。

それから、この辺については、実は前回議会機能と行政機能のところは事務局でよく見てくださいということで、見直しているところなのですが、次に13番、執務空間ということで、こちらについては備考欄を見ていただくと、人口推計等に留意し適正規模とすることが求められるものであるが、本評価では、余裕の幅を考慮して、延べ床面積により配点をしたということで、基本的に延べ床面積が大きいものを10点とさせていただいております。少し劣るもの、1万㎡でいだろうという考え方は基本的にあるのですが、余裕があるということで1万1,000㎡、1万2,000㎡のG案、G'案を少し割高で点数をつけさせていただいたということでございます。

14番の行政部門の配置と動線確保、これも基本的には上の13番と同じような考えで、余裕の幅ということで、若干面積に応じて点数差をつけさせていただきました。

それから、15番、IT及び通信機能の強化でございます。ここもいろいろ考えたのですが、A案については10点、かなり改善できると、D案は構造、要するに改修というところでいろいろ制約が出てくる可能性があることと、GからH案は、2棟に分離されてしまうということのデメリットから7.5点という評点をさせていただいております。

16番、書庫・収納機能、これも基本的には、先ほどの余裕の幅という考え方で、面積が大きいものにG、G'案、10点をつけて、それ以外のものは、やや割り引いて採点をさせていただいております。

17番、会議室、18番、福利厚生、同じような考えでございます。

19番からが経費、ライフサイクルコストということで、事業費、19番でございます。これは前回、配点の傾斜配分についてちょっとわかりにくいということがございましたので、※3ということで、右側下に20点以上配点した項目の理由と、それで19番について、その事業費の点数の算定方法を例として、記載させていただいております。

それから、20番は、前回と全く同じ内容でございます。

21番、22番は、前回はその他の項目で入っていたのですが、現庁舎の有効利用と対応年数に関しては経費と、要するにライフサイクルコストというふうに表題を変えさせていただきましたので、その中に入ってくるだろうという考え方で、21番、22番は、そちらのほうに移動させていただいたものでございます。22番は、前回の委員会の中で30点くらいの配点があるのじゃないかということで、その分、割り増ししております。

23番、省エネルギー、これは逆に前は環境負荷の低減ということで1つ項目をつくっておいたのですが、1個だけの項目だったので、これをその他のほうにくくらせていただきました。場所を移動させていただいておりますということでございます。内容は変わっておりません。

それから、駐車場の確保でございますが、これはちょっと事務局のほうで再精査させてい

ただきまして、先ほどの図面、配置想定図を見てもらいましたが、あの中でA案の新築だと、若干今より駐車場が多く確保できる可能性が出てきましたので、7.5点というふうに若干点数を上げさせていただいております。

25番、工期、変更ございません。

26番、将来変化に対応可能な庁舎ということでございます。私どものほうで再度検討させていただいたのですが、基本的に将来の行政ニーズの多様化等への対応を図っていくのに何が可能なのだろうかということで、この評価も基本的には面積に余裕があるものがよいだろうという考え方で、点数づけをG、G¹案を10点、その他を7.5点という形で設定させていただきました。

それから、27番、28番、周辺関連施設との利便性と相互補完、これについては前回の話の中でも、グランドデザインとほぼ内容的には一緒ということだったのですが、28番のアクセス道路についても、基本的にはグランドデザインの中の一部と判断されましたので、統合させていただいたというような見直しでございます。

以上で整備手法別の比較評価の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。それでは、今事務局からの説明が終わりましたが、最初に不明な点等の質疑から受けたいと思います。修正意見等の審議はその後ということで、まず不明な点いかがでございますでしょうか。前回も周辺関連施設含めて、その2つに関しては並んでいないグランドデザインにしまおうということで合意を得たというふうに記憶しておりますけど、それから評価内容のところの耐震性の確保とか、あるいは情報セキュリティ対策という言葉に変わっております。その辺もチェックをしていただければというふうに思います。矢島委員。

○委員（矢島） 確認したい事項ですが、11番の議会の適正規模で、前回と変わってない数字があるのですが、H案が7.5というのが新築の庁舎に移れない余裕の幅ということで7.5にしているのかの確認です。

○委員長（川岸） 事務局お願いいたします。

○事務局（高石） この配点も実は悩んだところなのですが、基本的には、先ほどの絞り込みの話の中で、全部移転するには6,000㎡くらいというお話をさせていただきました。あと委員さんからも出ている5階が一部残る可能性もあるのじゃないとか、いろんな意見がございました。

A、G、G¹案であれば、基本的には議場は移転するというふうに想定させていただいたのです。その場合に、D案だったら、これも実は7.5点にしようかどうか、いろいろ迷ったところなのですが、基本的にはD、H案については、現庁舎のほうに残すという考えでございます。

あと残した場合においても何かしら、例えば議場は余裕があり過ぎる、あるいはほかの利用を考えたほうがいいのか、いろんな意見が出ているところで、若干の修正、訂正は必要な

のかなというところもあるのですが、ここの評価については、正直言って事務局のほうでもD案を7.5にしようかどうかというのは迷ったところがあります。これは正直なところでございます。

以上です。

○委員長（川岸） いかがですか、よろしいですか。

○委員（矢島） はい。

○委員長（川岸） ほかにいかがでしょうか、不明な点。この不明な点もまたあとで出てきましたらお願いをしたいということで、次に修正等の意見がございましたらお願いします。ある方、挙手をお願いいたします。土屋委員。

○委員（土屋） 前に戻る19ページのところで、8番の整備手法別の比較評価についてというところで、1)の④のところなのですが、下の2行のところ、「本比較検討では、3案の中で比較的工事影響の少ない免震改修工法のD案で比較検討行うものとし、耐震ブレースを設置する工法のC案及びD案は除外する」ということで、ここでD案が2回出てきているのだけど、素人としてこれでいいのかなどうなのかなと、ちょっとわからないので、確認なのですが、工法に関して言っていると、これ両方出てくるというのはおかしいなど。

○委員長（川岸） 事務局。

○事務局（高石） 失礼いたしました。「B案及びC案」です。申しわけございません。

○委員（土屋） 最後のほうの「D」を「B」に変えればいいということですね。

○事務局（高石） そうですね。

○委員（土屋） だから、B、C案ということになる。

○事務局（高石） そうですね。申しわけございません。

○委員長（川岸） B案及びC案ですね。ほかにいかがでしょうか、修正等、今、土屋委員に御質疑いただきましたが、前のところに戻っても結構ですので。猪狩委員。

○委員（猪狩） 20番、今後20年以内の大規模改修、この20番と、あと23番の省エネ、この辺を組み合わせてランニングコスト、メンテナンス、特にメンテナンス、ランニングコスト、これが余り出てきていないように、2つしかないものですから、メンテナンスはかなり大きな要素になるし、ランニングコストも大きい。省エネとランニングコストは、もちろん重なる部分もあるけども、違いもあると思うのです。

それで、多分改修の見積書は今後10年ぐらい改修しないということで、前提でやってきたような記憶があるのですが、その辺が何かもう少し整理してもいいかなという感じがします。本当は前回に言ったほうがよかったのか、ちょっと今になって気がついたものから。

○委員長（川岸） ランニングコストは毎年毎年の。

○委員（猪狩） そうです。もちろん修繕もかぶっていますから、イコールじゃないわけです。

○委員長（川岸） メンテナンス。

○委員（猪狩） ええ、含めると。

○委員長（川岸） そのあたりいかがでしょうか。猪狩委員。

○委員（猪狩） 結局新築にするということは、もちろんいろんな要素もありますけど、何割かは維持管理費を安くしたい、ランニングコストを安くしたいというのは、物すごい大きな要素なのです、経済的要素。ですから、ここでちょっとあいまいな表現の仕方よりもう少し重要な要素になっているはずなのです。

○委員長（川岸） はい。湯浅委員。

○委員（湯浅） お願いがございまして、本日で基本的には提言が最後になるような形でございます。それで、例えば今ランニングコストというお話がございまして、できればで結構なのですが、配置と、あと各工法別の配点ですか、基準点の配点について、この会議の中で同意を得られて、そこで最終的なこの表にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○事務局（高石） 今お話がありました、あとここにパソコンを一応用意してございます。ですので、若干そういうところで点数変更等はすぐ計算できるような体制にはしてございます。

以上です。

○委員長（川岸） 確かにランニングコストというのは非常に重要な話ですし、メンテのことをこの表の中では省エネルギーがメンテかなという、省エネとメンテというのは、先ほど猪狩委員がおっしゃったように、少しバッティングする部分はあるのですが、すべて100%兼ね合うかということ、決してそうじゃないのですね。はい。

○副委員長（岡野） 今、猪狩委員の提案で、維持管理費という項目を1行追加してやられたらいかがでしょうか。

○委員長（川岸） 維持管理費であれば、維持と管理ということになれば、ランニングコストとメンテナンス、両方含んだ意味合いが出てきますね。そこをふやしましょうか。配点は何点ぐらいがよろしいですか、重要でしょう、これは。今維持管理費という項目を1つつくりましょうという話が出てまいりましたが、それについてはいかがでしょうか。入れましょう。委員長決裁でやります。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、配点が重要なのですが、例えばこの辺の評価としては大体、事業費は別にして20点ないしは30点というのがありますけど、有効活用は20点ぐらいですか、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ維持管理ということで項目をつくっていただいて、配点は20点ということでお願ひいたします。はい。

○委員（猪狩） 先ほど今後20年以内の大規模修繕の必要性、これと13ページの対象の工

事費が出ているわけです。例えば、これは別に改修でも、全部の改修やると12億、それで減築プラス新築だと3億4,000万、かなりの違いがあるのです。この違いがこれに反映されていないような気がするのです。20番の20点、10点、15点、15点というのは、

○委員長（川岸） 配点ですね。

○委員（猪狩） ええ。

○委員長（川岸） 20点満点の配点。

○委員（猪狩） ここは1けた違うのですよね。5倍か、かなり違う。

○委員（湯浅） 大変申しわけございません。できれば結構なのですが、維持管理費のほうの点数配分と各案の配点をいただいてから、次の項目で、再度また御審議いただければありがたいと思います。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） はい、申しわけないです。それでは、先に維持管理のほうの項目を新しく、まず全体の配点についてはいかがでしょうか。20点でよろしいでしょうか。

○副委員長（岡野） はい、20点でいいと思います。

○委員長（川岸） それは20点ということにしてください。それで、A案、D案、G案、G[〃]案、H案とありますけれども、これいかがでしょうか。維持管理に関しては、A案が。

○委員（猪狩） 一番です。

○委員長（川岸） 一番ですよ、これは20点だとして。ほかはいかがでしょうか。ざっくりいけば、D案が10点で、残り3つは15点ぐらいですかね。はい。

○事務局（高石） メンテナンスという考え方からすると、2棟に分離するというのは、恐らくメンテナンス性は悪いというのはあると思います。それから、面積が1万㎡と1万2,000㎡では、ランニングコストは変わってくると思います。ですから、その辺のところを配慮して点数づけさせていただいたほうがよろしいかと思えます。

○委員長（川岸） そのとおりですね。はい。

○副委員長（岡野） 実はこれはそこにいらっしゃる方がプロでございまして、日常管理されているわけですよ、皆さんが。この辺は、私は皆さんの配点に従います。

○委員長（川岸） はい。よろしくお願いいたします。

○事務局（高石） 省エネという部分は、ちょっと除外して、光熱水費はとても難しい判断ですが、ただ、この中のD案からH案で考えた場合、一番不利なのはGかもしれないなと思います、1万2,000㎡。DとGを比べた場合、Gかもしれないと思われま。その判断が、だからDかGが、どちらが難しいかというのは、そうするとGとしていった場合には、逆に言うと、A案の次にいいのはD案という可能性が出てくると思うのです。2番手がA案という形、D案については、少なくとも今の現状からは改善されるはずで。

ですから、10点に対すれば7.5点くらい、20点に対すれば15点くらいD案はあると、G、G[〃]、Hが非常に難しいところだと思います。逆に言うと、これは、先ほどの減築における新築、残す庁舎についてはほとんど手は入れないという考え方もございますので、

そこの部分で評価は下がってくるのではないかというふうに考えられます。

以上です。

○委員長（川岸） はい。

○副委員長（岡野） この点数づけは、管財契約課に私はお任せします。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（湯浅） それでは、追加のほうをお願いしたいと思います。

評価内容が維持管理費、点数配分が20点、A案が20点、D案が15点、G・G'・H案は、各10点で追加のほうをお願いしたいと思います。場所は、ライフサイクルコストの19番から22番の間で、番号のほうは決めておりませんが、基本的には経費の中でその配分をしたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。今の湯浅委員の御意見でいかがでしょうか。A案が20点、D案が15点、G・G'・H案は10点でございます、配点としては、今ランニングコストとメンテナンス、両方含めた維持管理。よろしいでしょうか。

○委員（猪狩） はい、結構です。

○委員長（川岸） ほかにいかがでございますでしょうか、修正意見等。はい。

○委員（猪狩） 今後20年以内の大規模修繕の必要性という項目、これが先ほど何点でしたか、整合性が、「13ページ」と呼ぶ者あり）13ページですか、整合性がちょっと疑問だなということです。多分12ぐらいでやってなかったですか。それが一つとして、もう一つ、減築の場合は手を加えないということだと、20年はもたないということになりますよね。

○副委員長（岡野） あのお金は更新するお金です。

○委員（猪狩） だから、十何億と3億の違いですから、大きな数字の違いがありますよ。

○委員長（川岸） いかがですか、大規模改修の話になって。はい。

○事務局（高石） まず、この考え方なのですが、明確な答えにならないですけれども、1つは、まず設備じゃなくて、躯体の部分として考えた場合に、Aは新築だから、もちろん一番長もちするでしょうと、その中でDはちょっと不利な部分がある、それからG・G'・Hも減築といえども残ってしまうという部分で不利な部分があるという考えが一つでございます。

あと基本的には、設備に関しては、G・G'・H案に関しては必要最小限ということも言ってますので、どこまでもつかは難しいのですが、一応A案とか、D案、新築とか改修だったら、同じように20年後くらいには同じように改修するでしょうと、ですから設備のほうに関しては余り視点を置いていないのが、この評価をしているのが正直なところでございます。どっちかという、本体の部分で評価づけを事務局としては行ったものでございます。

ですので、その部分を修正したほうが良いということであれば、それは委員会の中で御審議いただければと思います。

○委員長（川岸） ありがとうございます。いかがでしょうか。猪狩委員。

○委員（猪狩） 建築の躯体は、20年は耐震補強するわけですから、それは全部イコールですよ。当たり前です、これは。ですから、建築の評価じゃないんですよ。

ただ、建築とすれば仕上げとか、そういうものはもちろんありますけども、設備のほうが大きいわけですが、設備機器のほうが。あと20年もたせるとするのは、かなりの無理があります。すべてにおいて無理があります。少なくとも減築の場合は、20年もたせるとするのはかなりのメンテが必要でしょうね。

○委員長（川岸） メンテの話は維持管理のほうで。

○委員（猪狩） でも、20年間と書いてある項目がありますから。

○委員長（川岸） 20年以内の大規模改修です。

○委員（猪狩） 大規模改修です。もちろんそうです。

○委員長（川岸） 大規模改修、最初の備考欄には、「設備に関しては、各案とも20年後には更新等が必要と考えられます」と、ですからそれは同じですよということですね。「現庁舎を利用するものに関しては、躯体の劣化も懸念されます」ということで、こういう評価をされたと。

○委員（猪狩） 20年間はもちますからね。もたなければおかしい。

○委員長（川岸） 設備は全部20年以内には変えなきゃいけない話も出てくるのですね。

○委員（猪狩） ですから、改修と建築の改修の金額の差が物すごいから、ちょっと整合性が問題だと言っていたのです、私。

○委員長（川岸） はい、副委員長どうぞ。

○副委員長（岡野） 数字をはっきり覚えておりませんが、耐震改修、更新に伴う金額11億円ぐらいでしたか。

○委員（猪狩） 12億になってます。

○副委員長（岡野） この減築したほうも一応20年ぐらいはもつ程度やりましょうと、ただし、倉庫、会議室等は、空調は個別のエアコンで対応するから、全体の改修案のときの改修とはレベルが全然違いますよと、ましてや倉庫等は一切エアコンも入れないという前提で値段を入れた記憶がありますので、大幅に安くなってるということです。

ただし、その他衛生、電気設備等は少なくとも20年から30年ぐらいいもつ程度はやろうということで積算した記憶がございます。その辺ちょっと事務局、建築案として仕様を書いたと思います。

○事務局（高石） 少々お待ちください。

○委員長（川岸） はい。

○事務局（高石） 第7回のときに減築改修案の概算費用算定ということで、資料をお出しし

ております。今その中の設備関係をどういうふうに見たかというところを御説明させていただきます。これは6,000㎡と想定して、約今の3分の2を使うという考え方でございます。ですので、まず電気設備工事が7,700万掛ける67%、これは計画策定額の面積額の案分、67%は。

それから、給排水設備は1,600万の同じく67%という考え方です。衛生機器更新工事、これは地上階のみ更新、750万、計画策定時の額ということでございます。

それから、空調設備工事、これは4,000円掛ける5,000㎡で2,000万、個別空調を想定という形でございます。

それから、昇降機は1台設置して1,900万というような、主なものはそういう金額で、これに関しては経費は、最終的金額に22%の経費と消費税5%を加算して、ですから加算前の金額でございますが、加算前の金額でそのような金額になっております。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。そうすると、それが根拠ですね。この配点の、今のが。事務局。

○事務局（高石） ですので、基本的には余り設備は、いずれにしても、どの案にしても20年後くらいにはどうしてもやらざるを得ないだろうという考え方で、それ以外の部分で見ているというのがどちらかという、事務局の採点の考え方でございます。

ですから、躯体とか外壁とか、そのようなところでございます。以上です。

○委員長（川岸） 20年以内には、設備に関しては新しいものであっても更新せざるを得ない、そういう時代性だということですね。ですから、そこは余り見てなくて、躯体だけで見たとというふうに評価、そうすると、こういう配点になると。

○委員（猪狩） それはないですよ。

○委員長（川岸） 猪狩委員だったら何点にしますか。

○委員（猪狩） そういう意味じゃなくて、私は13ページを見てるわけです。改修等、例えば12億ありますよね、全体改修。それで、半分残して改修するわけです、半分は。その違いというのが半分だったらいいのですけど、12億と6億、半分にすると、6億ぐらい半分しかないんですよ。12億としますよね、改修が。設備改修を全部やって1万㎡、それで残すのは6,000㎡残すわけです。ですから、コンマ6掛けだといいわけです。標準は、基準は。面積でもって改修を、設備、今面積でやっていらっしゃる話だから、ですから7億6,000万ぐらいだったならば、面積案分でいいのですけども、これをざっとやりましてですよ。

だけど、3億4,000万だから、余りにも少ないので、半分以下なものですから、バランスがよくないなという感じがするのです。細かいことはわかりませんよ、もちろん。細かいことはわかりませんが、面積でやるのであればね。

○委員長（川岸） はい。

- 副委員長（岡野） 今、猪狩委員が言っておられるのは、いわゆる積算部会でこの辺は検討して御了解いただいていると私は認識しておったのですが、
- 委員（猪狩） これこちらの反映の問題がされていないと。
- 副委員長（岡野） ですから、3億4,000万の数字が少ないという話ではなくて。
- 委員（猪狩） ではなくて。
- 副委員長（岡野） これと整合性の問題を言っておられる。
- 委員（猪狩） 整合性を言ってるだけです。可能性の問題です。
- 副委員長（岡野） ですから、委員長が言われた、そしたら猪狩委員は評価点のほうを幾つにしますかという話だと思うのですが。
- 委員（猪狩） 私じゃなくて。
- 委員長（川岸） どうでしょう、採点をしなきゃいけないので。佐藤委員。
- 委員（佐藤） 10何ページですか、金額のあれをベースにするということであれば、やはり増築プラス、3億4,000万でずらっと並んでいますので、これ全部同じにしたほうがいいかなと思いますよね。金額で判断するということになれば、ですからこれ全体20点で、大規模改修はかなり金がかかるということなので、金額ベースで言うと、これを7.5点で、残り3つは15点ぐらいではどうなのでしょう、金額で判断すれば、そのぐらいの差はあっていいのかなという感じはしますが、私は。
- 委員長（川岸） 今の御意見いかがでしょうか。
- 委員（猪狩） ちょっと済みません。もう一回数字を言ってください。
- 委員（佐藤） A案が20点、D案が7.5点で、あと残りは全部3億4,000万になっていますから、それは15点でどんなものかというのが私の意見です。
- 委員長（川岸） D案、大規模改修、それに関しては7.5に変える。
- 委員（佐藤） はい。かなりお金がかかりますので。
- 委員長（川岸） かなり、そういう意味で。
- 委員（佐藤） はい。
- 委員長（川岸） それは、減築プラス新築の背景としては半分ぐらいではないかと。
- 委員（佐藤） そうだと思います。
- 委員長（川岸） 湯浅委員。
- 委員（湯浅） 21ページの下段の一番の下のところに配点基準というものがございまして、今のお話ですと、一番いいのが20点で、その次が7.5点という形になりますと、配分で言うと、32.5%という価格になってしましまして、そこの部分が今まで入っていなかったのですが、要は今の議論から言うと、ほかの工法から比べると、極端に不利だという話であれば、逆に0点のほうの方がわかりやすいのかなというところはあろうかと思えます。
- 以上です。
- 委員長（川岸） 配点基準の説明がありました。20点の場合というを見なきゃいけないで

すね。7.5点ということは、ここに入らないのでということで、それ入れだすと、また全部精査しなきゃいけなくなりますので、今は湯浅委員の御意見では、ここ0点でいいのじゃないかという御意見なのですけど。事務局。

○事務局（高石） 佐藤委員さんの御提案は、金額の比率で。

○委員（佐藤） ほぼね。

○事務局（高石） 比率ということですよ。その設備改修の比率で、改修と減築について比較評価して、その比率で点数化したらいいのじゃないかというお話でございましたが、実際には減築、この13ページの表の設備改修等となっておりますが、逆に言うと、設備にかかわる費用というのは新築棟の部分の費用も出てくると思うので、ですからその部分がかまうその方法で、じゃ例えば改修の場合の設備費用と新築の場合の設備費用、そこはじゃ設備費用では見ませんよとかという話になってきてしまいますので、その辺がどうなのかなとちょっと思ったところでございます。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（猪狩） これに関しては、事業費は終わっちゃったのですよね。

○委員長（川岸） 事業費は。

○委員（猪狩） それ以外、これからはわけですから、ですからむしろ0というのは点数が高いのです。大幅な改修工事、金がかかっているわけですから。一番点数が低くなっちゃうのは、減築のほうが低いのです。設備費、金かけてませんから。ですから、15点というのは、ちょっと大きいのではないかと私は思いますけど。20年もたないと、私は、3億ぐらいなら、まず。そっちが大きいのです。

○委員長（川岸） 大規模改修事業費の中で、そういう改修の要するに必要なことということはやっている。

○委員（猪狩） やっているのですから。

○委員長（川岸） 新築と、そういう意味では、減築プラス新築のほうでは多少それよりも低いのではないかと。いかがでしょうか、佐藤委員とちょっとこの辺が違ってきてますけど。

○委員（佐藤） 確かに大規模改修をやった後という観点からすれば、猪狩さんと同じだと思いますけど、だから大規模やって20年という考え方であれば。

○委員長（川岸） もちろんそういう考え方はですね。要するに、事業費をかけて新築ないし大規模改修、あるいは減築と新築というふうにやりました。そこから20年の話。

○委員（佐藤） そこから20年だから。

○委員長（川岸） そうすると、きちっと改修したのであれば、あと20年間は十分もつであろうという御意見ですよ。

○委員（佐藤） ああ、そういう。

○委員長（川岸） 新築は当然もってもらわんと困りますが、大規模修繕であったとしても、これは15点ぐらいではないか、それから減築と新築に関しては相殺ということがあります

から、それが多少点数低くなる可能性がある。そうしますと、D案、大規模改修が15点、それからG・G'・H案が10点という配点になりますけど、いかがですか、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

事業費をきっちりかけて、しっかり直しましたよ、あるいはつくりましたよというプラス、それから20年間ということですので、ではD案を15点、G・G'・H案を10点というふうにこの評価を訂正していただきたい。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（猪狩） 26番。

○委員長（川岸） 26番、将来変化に対応可能な庁舎。

○委員（猪狩） これは、ちょっと私は何か矛盾を感じているのですよね。将来ですから、面積で処理するというのはちょっと乱暴過ぎると思うのです。少なくとも今現在で、将来を見て設計をするわけですから、将来に一番近い建物が新築なわけですから、それを面積でもってその考え方が低くなるというのはちょっと変だなと思いますけどね。

○委員長（川岸） これ面積で見てるのは、将来的な機能を変えるとか、機能変化、あるいは規模変化、そういったことが自由にフレックスでできるかできないかということで、面積が多ければ、それは可能だという御意見ですよね。御意見というか、そういう。

○委員（猪狩） もちろんそれはわかりますけど、減築というのはそういうものじゃないですよ。もっともっと奥深く、幅広く考えていますから、面積で将来という言葉を使っちゃ、ちょっと使い過ぎじゃないかと思います。設計は要りません、そうすると。学問的設計が要らなくなるものですから、よしあしを考えるのであれば。

○委員長（川岸） 将来という言葉がちょっと気になりますか。

○委員（猪狩） 全然問題外です。これはね。

○委員長（川岸） 将来変化であれば、今、猪狩さんおっしゃったような話は当然ですね。だから、これ規模変化だったら。

○委員（猪狩） そうそう、規模変化だったら、それはだれでもわかりますけど。

○委員長（川岸） 事務局としては、規模変化のことを言ってるのですよね。

○委員（猪狩） でも、あくまでも現在の設計というのは理想ですから、理想に一番近いわけですから、面積があるからいいというものではないですから、設計要らないです、そうすると。

○委員長（川岸） そういう意味では、新築は10点でいいような気がしますね。でなきや、これおかしい話。そういう意味では、ここは余り変化ないような気がするのですが、みんなそういうふうに将来的に考えるということであれば同じ点数でも。

○副委員長（岡野） この将来変化というのは、最近はやりの想定しがたいことがあり得ると、例えば人口変化、年齢構成等々、そういったことの予測は当然して設計はするのですが、当然そういう中で、動線計画が自由にできるようにするにはオープンスペースにしてという

ことだろうと思うのですが、そういったことを多分何を指標で点数をつけるかというところで多分事務局は迷ったと思うのです。そういった意味では、面積が自由であれば、どういうものが対応できるなぐらいの比較に点数をつけたというふうに我々は思ってる。じゃどうすればいいというのはわからないのだけどね。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。事務局。

○事務局（高石） 岡野副委員長さんがおっしゃったとおりのようなことでございます。

ただ、この庁舎ができ上がって30年たつ間には、すごく変化したのは確かでございます。今比較的近くに見えるのは、市が進めている市民との協働なんていうのが大きなところで、そういう部分はきっとふえてくるのだろうなというのは見ていかなきゃいけない。

ただ、それはどのぐらいのスペースが必要なのかということ、なかなか難しい。じゃさっきの想定1万でどこまで対応できるのか、それでかなり対応できるのかどうかもわからないのですけれども、今おっしゃったとおりの話であれば、私は、個人的には市民協働とかというところではそういう想定外の分野というのが出てくる可能性があるなど、その場合に結局スペースに余裕があるというのが強みだろうなどは考えまして、面積の大きいところを強みとして配点を上げたという考えでございます。正直なところそういったところで随分悩みましたけども、そうじゃないという話であれば、それはそれで結構でございます。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（佐藤） まだいろいろ検討段階で、まだ基本設計もできていないし、部屋の配分なんかもまだ決まってない段階で、今事務局が行った想定でこう考えましたというのはちょっとおかしいのじゃないかと、それは同じ点数にすべきだと思うのです。

○委員長（川岸） そうですね。

○委員（佐藤） ええ。

○委員長（川岸） ここで言うのは、多分規模可変と機能可変の話なのです。そういったことというのは、例えばそういう市民ニーズとか、あるいは社会的なニーズとか、いろんなことが将来的に出てきたときにうまく対応できるかどうかみたいなことで、その規模だけ可変するのではなくて、機能を可変するのだというようなことで、例えば間仕切りなんかも簡単に直せないような間仕切りにしておくのかどうか、あるいは直せる間仕切りにするのかによって部屋の大きさ変わります。そういったことの対応、だから僕はここは同じ点数でいいのじゃないかなと思っているのです。

○委員（佐藤） 私もそう思います。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（佐藤） 例えば、1万㎡という一つ基準があります。1万1,000㎡があります。

1,000㎡の余裕、面積であると、自由にできるからプラスですよという評価、もう一つ節約を考えたら余分なものをつくったわけですから、これはマイナスなのです。余分なものをつくっちゃう、それはだれだって広いところが一番いいですよ。

でも、お金ですから、余分なことをしたら無いわけなのです。絶対いい設計とは言わないのです、これは。逆なのです。必ず適正な面積、適当なお金、これが設計ですから。

○委員長（川岸） ちょっと今事業費の話と絡んでいるので、今。

○委員（猪狩） いや、でも余分につくったものをプラスにしたら変な話です。

○委員長（川岸） いや、だから、事業費の話は事業費の話で、ここにあるのです。僕が今言ったように、規模可変、機能可変の話ですよ、将来的な変化というのは。そうすると、そういったときは、将来にそういう問題、あるいは課題が出たときに、いかに解決できるかというふうな、そういうアイデアの話なのです。あるいはそういう設計の話、だとすれば、そんなに点数変わらないのじゃないかなと思うのです。事業費で、これ点数変わっていますから、面積大きいところというのはマイナス点になっているわけです。そういう意味では点数は同じでどうでしょうか。（発言する者あり）はい、どうぞ。

○委員（土屋） 一般レベルの市民の感覚として、こういう評価表を見せていただいたり何かしてみたときには、ここでいえば備考欄に今こういう書き方をしているわけですよ。ある程度何か将来というのを今こだわっていましたが、一寸先はやみという言い方もあるから、将来でもいいのですが、環境変化、いろいろそういう意味で言うと、一つは、確かにスペースの余裕というもので市役所というか、事務局なんかではそういうもの、この検討委員会でもいいのですが、見ているのだなというやつは、みんな市民にはこれわかりますよね。

それに関してそんなに広く、ぜいたくにつくっているのかというような見方もするような当然市民の方もいるとは思いますが、これをもって説明する側がそういうものと、いろいろというふうにここには可変とか盛れないのだけど、こういうところまで考慮してこういう点数になったのですというようなやつがちゃんと説明ができるというやつと、市民があながち誤解をするものがなければ、私はこだわる必要はないと思うのです。多少点数の変化をつけられるのであれば、つけてもいいのかなと思いますけども、確かに新築のやつがどうして7.5なのと、これは10点満点までいかななくても、9点とか9.5ぐらいの点数の配分があれば、なおいいのじゃないのかなと思いますけれども、あとは全部を同一の点数にするというのは、私としてはちょっとひっかかりますね、スペースの問題だとか。

○委員長（川岸） 大規模改修の場合、今言ったような規模可変、機能可変というのが果たして可能かという話になってくると、かなり難しいかもしれません。

ただ、新築、要するに減築プラス新築というのは新築の部分ありますから、そういう意味では機能可変、あるいは規模可変ということを考えながらつくることはできるはずなのです。そうしますと、新築、それからここで言うA案とH案が10点という話でもいいわけです。いかがでしょう。新築の規模が違うという話になれば、また細かくしなきゃいけないのですが、そういうところで将来的な。

将来の機能、あるいは規模を可変することができるような状況が新築の中にはあるのだとい

うことで評価すれば、A案、それからH案を10点に上げるということはいかがでしょうか、ちょっとあいまいですね。説明としては機能可変、規模可変ということです。

○委員（土屋） 受取手のほうの思いで、随分違ってくると思います。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか、A案10点、それからH案、ここ10点に変えていただくということで決定したいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ほかにいかがでしょうか、修正意見等。事務局いかがでしょう、よろしいでしょうか。

ちょっと時間が予定よりもたっていますので、ちょっと何分か、それではちょっと休憩時間とりたいと思います。この時計で35分から再開させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後3時25分休憩

午後3時35分再開

○委員長（川岸） それでは、会議を再開したいと思います。

先ほどの白井市庁舎整備に係る整備手法別評価という中で、もう少し手を加えたほうがいいのではないかと、あるいは訂正したほうがいいのではないかとこのところがございますら、最後をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。矢島さん、お願いします。

○委員（矢島） 細かいところではなく大きな項目で、防災機能の配点が20点、パーセントで言いますと4.5%という割合なのですけれども、そもそも庁舎耐震改修をしようというところで、市民を守る防災拠点であるという位置づけであったり、市の重点事業の位置づけであったりするところがたったの4.5%でよろしいのか、ちょっと平らにしてみると、ならしてみると、4.5というのは小さいような気がします。今トータル440点という合計になっておりまして、先ほど20点の項目が1つ加わって460点で今話が進んでいると思うのですが、こちらの20点のところをもう少し上げていただいて、パーセントを少し上げていただいたほうがいいのかと思います。

○委員長（川岸） ありがとうございます。一番根幹にかかわる話なのですが、防災機能、今回の白井市庁舎、皆さんよく御存じのように、昨年きのう、3月11日に市庁舎自体が基本的に防災拠点になり得なかったということがございます。そういう意味では、今計画をしている、ここで今比較しながら検討しているA案からH案に至って、すべてにおいて防災機能というのは非常に重要ではないかという御意見です。

それで、具体的にどうでしょうか、これは今4.5%というのは非常に低いパーセンテージで、せめて10%ぐらいの率はあってもいいのではないかなということ。もちろん事業費等はパーセンテージとして高い割合にしていますけれども、防災機能に関しても、少しパーセンテージを上げたらいかがということですね。例えば、これは事務局と話を先ほどしたときに10%ぐらい上げるのであれば、25点配分ぐらい、ここですべて合計50点とい

う配分でいかがかなと。

ただ、配点に関しては、これは20点であろうが50点であろうが、その配点の中身は変わらないということで、ここの配点を多くするというでいかがでしょうかということですか。はい。

○副委員長（岡野） 賛成します。10%というのもいい線かなと思います。

○委員長（川岸） 大体50点ぐらいということでしょうか。

○委員（猪狩） 結構です。

○事務局（高石） 25点、25点、1番、2番、配点を上げます。

○委員長（川岸） はい。では、そういうふうに変更していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、最後の提言に入りたいと思います。はい、どうぞ。

○委員（湯浅） 申しわけございません。それでは、評価点数の関係で数字が多少動いておりますので、私のほうからパソコンを使っておりましたので、変わった部分だけ点数のほうの訂正をお願いします。

○委員長（川岸） はい、お願いいたします。

○委員（湯浅） 1番、災害対策機能の強化、点数配分が25点、A案が25点、D案が18.75、G・G¹・Hについては25点になります。

2番、耐震性の確保、点数配分は25点、点数につきましてはすべて25点になります。

そうしますと、パーセンテージにつきましては10.2%という数字になります。

続きまして、20番、今後20年以内の大規模改修の必要性、点数配分が20点になります。A案が20点、D案が15点、G案以降は10点となります。

番号が振ってございませぬが、同じライフサイクルコストの中で維持管理費を新たに追加いたしました。点数配分が20点、A案が20点、D案が15点、G案以降が10点となります。

最後、26番、将来変化に対応可能な庁舎、点数配分は10点で変わりませぬ。A案が10点、D案が7.5点、G案以降は10点という形になりました。

トータルを申し上げます。点数配分のトータルが490点、A案386点、D案359.25、G案409.50、G¹案424.50、H案430点。

以上になります。よろしく申し上げます。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。そういうふうで今の調整で変化をしたということでございます。どうもありがとうございました。

それでは、最後、提言に移りたいと思います。

事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（高石） それでは、22ページをお開きください。

全部で、1、2、3、4と、この中を4つに大きくは分けています。

1番の庁舎整備の必要性についてを前回の案から追加させていただいております。確認のため読み上げさせていただきます。

本庁舎は、平成18年度に実施した耐震診断において、耐震性能の不足が指摘されており、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際、市は防災対策本部を本庁舎隣の保健福祉センターに設置せざるを得なくなり、情報伝達等において不都合が生じた事実は、重く受けとめなければならないものと考えます。

また、昭和56年8月の竣工から約30年を経過していますが、これまで大がかりな補修は行われておらず、外壁・屋上防水・空調等設備機器などの老朽化が著しく、平成21年度に行われた庁舎改修計画策定委託においても早期の更新が指摘されております。このまま放置した場合、業務に著しい障害が生じるおそれや、維持経費面がかえって不効率になること等が懸念されます。

市が掲げる「市民と築く安心で健康なまちしろい」の拠点となる庁舎の重要性から早急な整備が必要であるものと判断されますということです。

2、庁舎の整備手法について、前段部分のほう、ここに書いてある庁舎の整備手法についてで、①、②、③等でございますが、これについては7章、8章ですが、それを庁舎の整備手法について、あるいは庁舎の整備手法別の比較評価についてを概略取りまとめているものでございますので、説明は省略させていただきます。

23ページをお開きください。

ここの上段部分で、この提言で最も重要となる部分を記載しています。

1行目ですが、以上の案を、庁舎機能、建設経費、住民ニーズ、現代社会で求められている省エネやIT化などを総合的に比較した結果、減築プラス新築案を庁舎整備の手法として提言します。

なお書きのほうも読ませさせていただきます。

なお、比較検討で重要な部分となる事業費については、限られた時間の中で、近年の他市の事例や過去の計画資料等を検証し、不足する部分は経験則等により補い行ったもので、荒削りな部分があることは否めません。

最終的に整備手法を決定するまでには、この提言をもとに、減築に関する構造計算、事業費算定の整理など、専門のコンサルタント等により精査する必要があるものと考えます。

続きまして、3番、事業の推進に当たっての留意事項になります。

1) 災害対策拠点機能、このところは基本的には前回とほぼ変えていませんが、途中から、市の中核機能を維持できる体制等が求められていますというような言葉ですとか、現在進められている市の防災計画の見直しとあわせて、災害時の対策拠点となる市庁舎の本部機能や避難機能等の強化を十分に検討することというようなことで、少し表現を変えてあります。

それから、2) 財政状況を見据えた事業推進、これも先ほどちょっと御説明させていただ

きましたが、前回の案に④の部分を追加させていただいております。

それから、3) 市民への説明・情報提供、表現的にはかなり変えているのですが、唯一加えたのが4行目、またのところですが、また、減築案における現庁舎の有効活用に関して、市民のさまざまな意見が想定されますというようなことを加えさせていただいております。

24ページをお開きください。

4) 市民参加ですが、若干表現を変更していますが、内容的には前回と変更ございません。

5) 市民の利便性についても同様でございます。

6) 白井らしさについても、基本的には同様でございます。

7) グランドデザイン、表題を変更しているのと2段目以降、庁舎整備に際しては、周辺施設とのアクセス、駐車場の一体利用、サインの統一など、広い視野によるグランドデザインをもって検討することというような表現を加えさせていただいております。

8) 市政の変化を見据えた市庁舎整備でございますが、これについても前回とほぼ変更はございません。

9) 以降については、前回項目立てだけでしたので、説明等を加えています。

9) 環境への配慮、加えた項目なので読み上げさせていただきますと、市は地球温暖化防止対策実行計画において、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を平成26年度までに5%削減する目標を掲げています。市の公共施設から発生する温室効果ガスのうち約18%は庁舎によるものです。

整備計画に当たっては、機器類等の省エネ化を図るとともに、太陽光発電、屋上緑化、雨水や再生水の利用などについても可能な限り取り入れ、環境配慮型の庁舎を目指すこと。ということを加えさせていただいております。

それから、10) 情報等のセキュリティでございます。

市民との接点が多い市役所庁舎はオープンで開放的であることが望ましいと考えますが、個人情報・行政情報の機密性も重要です。

極めて専門性の高い事項となりますので、専門職あるいは有識者により、慎重に検討すること。

11) 運用方法の見直し、問題点の整理から、事務室、収納庫、相談室、会議室等の増床は必要なものと考えられますが、庁舎の整備及び維持には多額の費用を要することを十分認識し、運用面の工夫等により、コンパクトな庁舎を目指すこと。

①不要な文書、物品を持たない管理の徹底。

②文書ファイリングシステムの導入の検討。

③会議室の効率的な運用、少人数用打ち合わせスペースの増設ということで加えさせていただいております。

4、その他、前回の意見等が提言と、庁舎整備と少し違う部分もあるのかなというようなところで、その他ということでまとめさせていただいております。

以下の事項は、当事業に関する提言とはやや異なる内容も含まれますので、今後の同様な事業を進める上での参考意見としてつけ加えさせていただきます。

1) 行政主導型の施設設計等、従来の設計業務においては、委託先の設計コンサルタントへの依存度が高かったように思われます。本事業にかかわらず、これらの業務において発注者が主導的に進めていくことが重要となりますので、専門職の育成等に努められたい。

2) 計画的な営繕、現庁舎は、これまでスポット的な補修にとどまり大がかりな修繕や更新が行われてこなかったことが、ここに至って多額の負担となった一因と考えられます。

当初の建設費は、以降の保全に係る費用を含めたライフサイクルコストを考慮した場合、軽微なものです。

長期的な視点による計画的な施設営繕の取り組みを願いたい。

3) 市民との意見交換、本検討委員会は、各委員の知識、経験、アイデアにより一定の結果を導くことができました。

また、市民と行政が意見交換を繰り返すことで、お互いの意識のギャップを埋められたことも大きな成果と考えます。

今後も大規模事業を進めるに当たっては、本検討委員会のような早い段階での市民を交えた議論の場について参考とされたい。

以上でございます。

○委員長(川岸) ありがとうございます。事務局からの説明が今終わりましたが、最初に先ほどと同じように不明な点等の質疑から受けたいと思います。修正意見等は、また不明な点の質疑の後に行いたいと思います。

まず、不明な点等の質疑に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、不明な点が今のところないということでございますので、続いて修正意見等について、こういったところの表現を少し変えたほうがいいのかとか、あるいはそういった誤字脱字は大丈夫ですか、チェックしてください。総チェック、先ほど来ありましたので、疑っているわけではないのですが、念には念を入れていただきたい。矢島委員。

○委員(矢島) 誤字脱字ではないのですが、先ほどユニバーサルデザインの表現の件でお伝えしたところがありますので、24ページの5番もそれと合わせて快適にを前のほうに入れていただければと思います。

○委員長(川岸) 24ページの5番のところ、市民の利便性というところのユニバーサルデザインに関する表現、よろしいですか。

それ以外にいかがでございましょうか。ほかに修正に関する意見がなければ、以上で提言について終わりたいというふうに思うわけですが、よろしいですね。はい。それでは、以上で提言について終わるということにいたします。

提言の後に附属資料が添付されています。この部分は、お目通しいただければすぐわかりますが、この部分に関しては問題がないというふうに思っております。審議は、この部分に

関しては省略させていただきたいと、附属資料に関しては、検討委員会の名簿があり、そして積算検討部会の名簿、そして附属資料として委員会及び積算検討部会の検討経過ということで、委員会の開催日等々が書かれています。それと内容ということです。それから、白井市役所庁舎整備検討委員会の設置要綱というものがここに添付ということでございますので、この分は申しましたとおり、問題ないと思われしますので、審議を省略させていただきます。

それから、一番最初に戻るのですが、「はじめに」というところですが、これは私が後日作成をするということで御了解いただきたいということで、まだ原稿を書いてないものですから、これから書かせていただきます。

それから、この後の予定となる提言の提出等については事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（高石） では、本日の意見等をもとに事務局のほうで修正させていただきます。

また、今委員長さんのほうからお話がありましたあいさつ部分も挿入して、完成次第、委員の皆様には配付させていただきます。

それで、市長への提言書の提出なのですけれども、これについては後日委員会を代表いたしまして委員長及び副委員長から手渡していただくというようなことで考えているところでございます。一応日程としては、市長へ渡すのは3月29日を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。今の事務局の説明に質問、あるいは意見等ございましたらお願いいたします。これよろしいでしょうか。

それでは、以上で議題1の提言については終了させていただきます。

議題2に入ります。

その他というところでございます。その他ですが、事務局のほうでこれについて何かございますでしょうか。

○事務局（高石） 議事録についてなのですが、先ほど御指摘あったように申しわけございません。実は前々回、第7回の2月8日の分の校正をお願いして、それが終了して、最終版、間もなく皆様にお配りできる予定です。

8回分のテープ起こしがまだ届いていないというような状況でございまして、ただ、これももうすぐ届くのかなと思っていますので、前回2月29日、8回分の校正をお願いする予定です。

今日第9回ということで、かなり戸惑われるかと思うのですが、7、8、9が次々とやりとりするような形になって大変申しわけございませんが、7は終わっているのですけれども、そういうことで戸惑われると思いますので、よろしくお願いいたします。

その他について事務局のほうの項目は以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。続きまして、その他について委員の皆様より御

意見等があればお願いいたします。土屋委員。

○委員（土屋） 参考資料が3点ほどあるのですけれども、これ簡単な時間でいいのですけれども、御説明していただければと思うのですけれども。

○委員長（川岸） 参考資料ですね。

○委員（土屋） はい。

○委員長（川岸） それでは、佐藤さん、猪狩委員、お二方の委員から設計・施工プロポーザル方式の提案という参考資料というのが出ておりますので、簡単に御説明願います。

○委員（佐藤） 減築プラス新築ということで、この工法というのはヨーロッパでかなり採用されていますけれども、日本ではまだまだ実例そのものが少ないということで、解体技術とか、設計関係については、設計事務所にゆだねるといのはかなり不安が残るのじゃないかということで、ここでは実例を挙げて、設計・施工のプロポーザル方式を一応考えたほうがいいのではないかとということで提案をしております。

手法としては、減築プラス新築案、あと耐震補強改修案、この案をプロポーザルで公募すると、提案内容は、工法の技術提案、工事期間中の配慮、設計料と工事金額の提示、その他の条件、両案共既存建物の大きな改修は今後10年間は行わないとか、監理業務は別途監理専門会社に委託する、そのような条件づけでプロポーザルをやったらどうかと。

メリットとしては、復興事業がこれから、まだちょっと足踏み状態になっていますけれども、これからかなりいろいろな面で仕事が動いていきます。それで、物価高騰が実際には起きております。特に、人件費、そのようなことが予測されるので、準備期間をかなり短くして、基本設計から施工までの一括契約で仕事が進めれば、短期間で処理できるのじゃないかというふうに考えております。

2番目としては、基本計画・基本設計・実施設計・施工までの一括契約の設計料は、設計事務所より単独で出すよりも基本的に料率が低くなります。その料率は設計工事費より安い契約工事費がもとになるので、設計料がかなり安くなりますと。

設計から工事まで一本化されるので責任が明確であるということのメリットがあります。

ただ、留意事項として、提案すべてが市の意向に合わない場合もありますので、その場合は不調とする。特に市に合わないというのはお金とか、全体的な期間だとか、不調の場合には新築でいくしかないのではないかと考えております。

業者間の話し合い、すなわち談合を回避するように誓約書をとるとか、事前に減築のための想定階数で耐震改修を行うとか。

参加する業者が多い場合は2段階方式、第1審査である程度絞り込んで、第2次審査で決めるとか。

5番目としては、建築寿命65年、これは財務省である程度決められていると思いますけれども、短過ぎるのではと、延命100年の見直し論があるので、それを参考に既存庁舎の有効利用のありようを考えるというようなところでは。

2枚目が、猪狩さんにいろいろ調べてもらった鳥取市庁舎における都市計画研究所の提案とか、これ見ていただければわかりますけれども、一応提案はして、現在は、2番目に書いてありますけれども、新築案と改修案で市民運動が起こりまして、ことしの5月に住民投票を行う予定だそうです。

2番目の事例としては、UR都市機構のひばりが丘団地で、減築等改築をしております。これは団地の再生というのをメインにしておりまして、小さい2DKばかりあるのでは、なかなか住民の構成がまずいということがありまして、減築を含めて、内装を全部取っ払って1LDKとか、今のニーズに合った建物にしようということの実験的な試みでやっています。これは、現在、ひばりが丘団地に三、四棟、いろいろパターンで作っておりますので、機会がありましたらぜひごらんになったらいかがでしょうか。

ここ3年間で新聞に記載された記事、大阪市区役所とか、須賀川のセンターとか、秦野市の中学校があります。

その他、神戸市庁舎、神戸市庁舎は阪神大震災で、7階ぐらいたったと思いますけど、ちょうど4階部分がどんと落ちて破損したのです、4階部分が。それを改修して使った例があります。

それと、愛農学園、これはRC3階から2階に減築したというような事例がありました。

そのほか改修案の事例では、松阪市の改修が、SRC5階建て、9,600㎡で、概算見積33億で、㎡当たり34万7,000円と、免震の場合は37億5,000万円というような事例があるようです。

それで、松阪市は、設計・施工プロポーザルを実施しておりまして、前田と上村JVに決めております。設計と工事費の合計が4億1,100万円と、工期は12カ月ということが記事に載っております。

その他の比較としては、今議論しております白井と印西、鳥取、あと鳥取県の県庁舎というのが、床面積と改修費用です。

白井の場合は、一応26億3,200万、工事費、このペーパーの何ページでしたか、その値段を入れております。

以上です。

○委員長（川岸） あと猪狩委員のほうから何かありますか。

○委員（猪狩） 特に、強調をさせていただきたいのは減築プラス新築、減築の事例が余り見つけられなかったのです。それで、もうちょっと深く、何か少し役所のほうで調べてあるらしいのですが、果たして事例がないのに白井でもってそれに踏み込めるかという公共施設として、この辺がちょっとひっかかるのです。一般的には公共物ですから、今までの前例から言えば、設計事務所が入って設計して、それでゼネコンに競争入札でやるというのが一般的なのですが、結局構造は確認要らないぐらいははっきりしているのです。そういう世界ですから、全然問題ないのですよね。

ところが、壊し方の問題、残すほうの問題がありますから、技術がどれぐらいまでいっているのかと、責任は持てるのかという観点から考えると、要するに震災の物価の値上げの問題もありますから、一気にまとめて発注したほうが責任もはっきりするし、工期も短くなるし、早くスタートできれば、それだけ工事費が安いとなれば、そのほうがかえって今回は合うのかなという形の提案なのです。

それをやったのは3ページ目に、三重、庁舎耐震補強、8分の1、これ松阪市です。何か三十何億でもって概算したけども、それをだから、これと同じように工法と金額提示のゼネコンに対して設計施工でもってプロポーザルやったら、設計を4億幾らというわけです。要するに、工法の基礎、お金と工法、両方ですから、そういう一般的なものは設計と施工というのは分離したほうがそれはいいのですけども、最初から、要するに競走は入るわけですから、確実に。プロポーザルでも工法とお金ですから、そういう面では設計施工のプロポーザルも適正かなということが考えられるわけです。

ただ、どうしてもゼネコンさんが入るし、免震が入りますから、業者間のいろんな話し合いというのもつきまとう世界なものですから、歴史的には、今は余りないとは思いますが、その辺はシビアに神経を使って進めないで、話し合いをされたら単価落ちませんので、その辺も加えた上で、それで鳥取市の場合も減築を提案したのですが、鳥取市も新築と改築でもって、改築がかなり高かったものですから、これ5ページ、高かったから新築を、役所の市長さんは何か新築志向でいたらしいのですが、ここ出身の建築家の山本浩三さんのほうが減築案ということを提案したのです。

それで、提案がまとまって、この減築は消えちゃったのですが、改修案のほうで何か住民投票まで、市民運動まで発展しちゃったみたいなのです。それで、今大体市の人口が15万ですから、その5万人の署名を受けて、5月に住民投票が決まったみたいです。その大体の予測は減築が、要するに改修が安いですから、改修になるだろうと。

ただ、それはあくまでも住民投票で、市長がどう考えるのかは、また別問題なのでしょうけども、それくらいほかの市でもこういう問題はかなり真剣に検討されているということです。

以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。続いて、こちら岡野副委員長のほうから参考資料を。

○副委員長（岡野） それでは、私のほうから参考資料と右上に1枚だけ載ってます。

表題は、東北復興事業が市庁舎整備事業費へ与える影響についてというのと、もう一つ、参考資料（24年3月12日・第9回）、建設物価調査会よりという、これペアでございます。

先ほど来からお話出ておりますように、東北の復興事業が今後日本全体の建設費にどう影響するかということで、現状報告させていただきます。

今年度工事費に約4兆円計上されております。

その中身のうち建設関連が約2兆円でございます。その中身は、仮設建物等災害救助が5,000億、瓦れき処理が3,500、公共インフラ整備が8,300、農業用地、有料道路、既設公営住宅、空港関連、これが500、ここに港湾も入っているとします。約1兆9,000億円、約半分がこういう建設投資ということです。

これをよく見ますと、実は土木関連等への投資が中心となっております、今のところは、まだ建築への影響は軽微であります。

土木と建築は、下請専門業者が異なりまして、作業員の互換性に乏しく、建築から土木へのシフトには教育訓練が必要で、短期間には影響は出てこない、あるいは出ていないということです。土木工事の主職は型枠大工と鉄筋工のみ、あと土工であり、多業種から成り立つ建築への影響は軽微である。建築は何十種類という工事に分かれてでき上がっておりますので、そういう意味であります。

それから、型枠材料、これが実は報道されているわけです。合板メーカーは東北に集中しております。また、輸入合板の港湾も東北中心に流通が確立されているため、影響は大でありました。しかし、回復しつつあります。報道は限られた業種だけを取り上げたものでありますので、この辺は御注意いただきたい。確かに型枠は、在庫込みで1.5倍になっているという報道がなされております。

直近1年間の建築費指数では、建設物価に大きな影響は出ていない。これが別紙、ホッチキスでとめた4ページ分でございます。

これは建設物価調査会というところが長い期間をかけて毎月建設物価の変動を追っかけている資料でございます。

最初の上のほうの図表、08年が110としますと、直近、12年1月は約100ということでございます。この100という指数は、2005年を100としております。2005年の平均値を出しております。ですから、直近余り変わっていない。

このグラフで見たいのは、上のほうに赤い点線が出ております。これが設備でございます。設備というのは、余り変動しない。ここが建築に余り影響が出てない。建築工事というのは、実は設備工事は建築工事の55%以上という大変大きな比率を占めておりますので、その設備工事費が余り変動しないということが全体の建設費にも影響している。

その下に事務所、S造と書いてありますが、これも似たような傾向であります。

次のページ、他の物価指数との比較というのが下のほうにあります。建築費指数と日銀の企業物価指数とでは、建築費指数は相当低い数字になっておりまして、建設業の不況は長年続いていることをあらわしております。

次のページ3、スタンダードインデックスというのがございまして、これが今申し上げました建築費を指数化してあらわしたもので、毎月これを変更しております。これはどのようにしてあらわすかといいますと、モデル建物を想定します。同じモデルで、それぞれの地域

の値段、それぞれの月々の値段でずっと追いかけていくということで、絶対金額ではなくて、指数化しているというところに特徴があります。

それで、1年前、2011年1月、左のほうです。そのこれはSRC造を選んでまいりました。本市庁舎はSRCが想定されておりますので、そういう意味でSRCを選びまして、東京の場合、一番左が東京でございます。これが2011年1月、ちょうど1年前、98.5です。ことしの1月、ちょうど100、わずか1.5%上がったのみということでございます。

それから、次のページ、これは建築と設備の変動率を見ておりまして、先ほど申しましたように、右の半分のほうに設備とありますが、2011年1月と2012年1月、ほとんど変わっていないというのが建築と設備の特徴でございます。

次のページ、5ページに移ります。これは地域別にどのくらい建設費が異なるのかというのをあらわしたものでして、東京と名古屋に丸印を打ってあります。なぜ名古屋かといいますと、第5回本委員会で、愛知県の某市の安い庁舎の事例研究を発表いたしました。それで、名古屋圏だから安いのだろうという御心配があらうかと思ひまして、実は出してみました。2010年、100、東京、一番左の2010年が100、工事原価、それから名古屋が97.5ということで、2.4%くらい名古屋は安いかなということでございます。

以上で私の報告を終わります。

○委員長（川岸） ありがとうございます。さて、それ以外にいかがでございますでしょうか。

はい。

○副委員長（岡野） ちょっと説明漏れがありました。最初の1枚、書いたものを見ていただきたいと思ひます。

直近1年間のという下のほうです。建築費指数では建設物価に大きな影響は出ていないというのは今説明したとおりですが、丸ポチの2段目から、型枠、鉄筋は上昇しております。これは土木の影響が出ていますが、その他にも合板工場がみんなやられたというのが出ています。

一方、鉄筋と鉄骨は違います。鉄骨、石膏ボードは下落していますと、そういうのが相殺されて、余り全体の建築費には影響していないということです。

それから、鉄筋というのは原料が実はスクラップなのです。それを電気炉で溶かしてつくりますので、今年の計画停電等の影響を受けております。

それから、日本はスクラップの輸出国でございます。そういうこともあって、輸出は主に海外の需要と連動しますので、特に韓国が大量に日本のスクラップを購入していますので、そういう影響が出て、鉄筋材料費はアップ。

一方、鉄骨というのは、鉄鉱石とコークスが原料でございますので、100%輸入に頼っております。円高と中国の需要が減じたため、去年は鉄骨材料価格が下落したということで、鉄骨が安くなっているということでございます。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。その他についてほかに御意見等があれば、はい。

○副委員長（岡野） 私のほうから一つ提案をさせていただきたいのだけでも、ちょっと資料配付してください。

○副委員長（岡野） 提案でございます。

本検討委員会が提言書の内容を市民及び議会に直接説明することを提案いたします。可能な限り早い段階で、複数回ということですが。

提案理由、1つ、本委員会は委員主導で検討を加えてきた経緯から、説明責任を果たしたいということですが。

具体的には、委員会から多くの資料提供がございました。また、提案もなされました。コンサル提示の内訳明細書分析、さらに委員みずから積算まで行い、事業試算に協力した。委員会がコンサルから専門的なヒアリングを実施、改修案の妥当性も判断したなど事務局主導でなく、委員会主導で行われた全国的にも極めてまれな委員会でありました。事務局が何もしなかったと申し上げているのではありません。誤解しないでください。むしろ逆でございまして、委員の多岐にわたる断片的な提案や意見をすべて受け入れて、短時間に明快にまとめる能力の高さとその努力に対し、私は最大の敬意を表します。事務局と委員会が一緒に手足を動かし、汗をかいたことは、委員会のあり方に一石を投じたものと確信しております。

提案理由、2、提案された多岐にわたる整備手法を市民や議会に理解していただくのは簡単ではございません。したがって、専門的に深くかかわった委員会がわかりやすく、丁寧な説明をする必要があると考えております。

提案理由、3、市の財政状況を考慮した場合、納税者、市民の視点に立った事業費の最小化と効果の最大化に重点を置いた整備手法の提案であることを市民が参画した委員会が直接説明することが肝要であると考えております。公募で選ばれた市民が真剣に検討したことを直接市民に伝えたいと思います。

4番、委員会は、市民や議会からいまだ直接意見を聞いておりません。市民目線で十分検討されたか、あるいは行政をチェックする議会の意見はどのようなものか、まだ十分把握できておりません。

5番、この提言書の評価は、今後議会や市民にゆだねられます。

以上が提案と提案理由でございます。よろしく御検討ください。

最後になりましたけれども、本委員会が充実した他市の模範となるような検討会となり得たのは、委員長のリーダーシップのおかげであります。1人の市民として感謝感謝の気持ちでいっぱいでございます。ありがとうございます。また、川島先生には御多忙中にもかかわらず、委員会に出席し、白井市民のため、熱心に御指導いただきました。心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

以上です。（拍手）

○委員長（川岸） ただいま岡野副委員長より、委員会による住民への報告会実施の御提案ございました。

委員の皆様のお考えはいかがでございましょうか、御意見等ありましたら、ぜひ挙手を。
土屋委員。

○委員（土屋） 私は、岡野副委員長の発言、提案に賛成いたします。そういう意味では、折に触れて私も話していましたが、市民の意見を本当であれば提言書を出す前にでもぜひ聞きたかったところなのですが、またなるべく早いうちにこういうスタイルの形のやつを実現していただきたいというふうに思います。

○委員長（川岸） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（湯浅） あくまでも私案でございしますが、市民への報告会という部分では、大変ありがたく思っておりますが、議会に対しての説明につきましては、我々行政がおりますので、そういった意味では行政のほうから議会のほうへの説明はさせていただきたいと、そういったようなところで、今まで2回ほど全員協議会という場で説明をさせていただいております。今回提言いただいた後も当然報告をさせていただく予定でおりますので、議会について大変ありがたい内容なのですが、その辺は行政のほうにお任せいただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） ほかにいかがでしょうか。少なくとも市民の人たちへの報告会はぜひやりたいというふうに。ほかによろしいでしょうか、御意見等。はい。

○委員（猪狩） 今後のスケジュールは、具体的なものは。

○委員長（川岸） それはこれからお話があるかと思えます。

○委員（猪狩） あるのですか。

○委員長（川岸） いや、わかりませんが、なければ今後検討させていただくということで。

○委員（猪狩） 具体的な項目として。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（湯浅） それでは、先日予算の委員会というところがございまして、そこで説明した内容を説明をさせていただきます。

本日提言の内容をいただいた後、3月の後半に委員長と副委員長のほうから市長のほうに提言書をわたしていただくといったのが第1点でございます。

来年度、4月になった段階で、先ほど副委員長からの提案がございましたとおり、まず議会のほうへ説明等、あと役所の中の内部組織に説明をしなければいけません。それがおおむね4月にかかってしまうのかなというところで考えております。

副委員長のほうから、なるべく早く住民説明会のほうをしたらどうだという提言ございましたので、内部の報告が終わった段階で、早ければ連休明けくらい、5月、遅くても6月ぐらいまでには住民のほうへの報告会を開ければいいかなという形で考えております。

それで、終わった段階で、前回の会議の中で1,000万円ほど来年度予算持ってますという話がありましたので、議会と住民に説明した後で、その費用を使わせていただきたいといったようなところが来年度の事業の内容でございます。

その後どうするのかという形になりますと、当然基本設計、実施設計、その後、工事着手という形になるかと思うのですが、基本設計、特にこれが始まりませんと、なかなか続かない部分がありまして、予算の中では、その設計の費用は持っていないのですが、この後の進捗状況を見て、必要に応じて補正等で対応できればいいかなといったようなところで考えております。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。

○委員（猪狩） 最後なのですが、今、私と佐藤さんのほうで提案させてもらった提案書は、ある程度お金かけないでプロポーザルができるのですよね。

それで、結論を出さないで、保留したまま議会にも出せるし、内部にもやれるし、というのはなぜかという、要するに減築プラス新築と、あと全面改修、その2つの提案ですから、2つが出てきますから、出てきた段階で、1次審査、2次審査が終わって幾つか出ます。それを内部で見て、それでその段階で、結論が出る前に、要するにそのまま、保留したまま内部なり、議会なり、住民のほうは説明できるのです。それで、だめだったら、新築は大体決まっていますから、工事金額も大体すべてが、今ここにあっておりですから、あれは。

ですから、その3つが、最低の数字が出た上で、できることはできるのです、お金も要らないでそれは。そういう提案だったのです、内容は。というのは、松阪市は30億から4億になったのです。それは事実なのです。内容はいろいろあるでしょう。私も知りませんけれども、でも、それも事実なのです。事実として、現実もう終わってます。そういうのもあるのです、事実は。

○委員長（川岸） はい。

○委員（湯浅） まず、岡野副委員長から最初のころに愛知県でそういった事例もあつたみたいなどころと、あと今、猪狩委員さんのほうから、ほかの市町村ではこういった手法もとつたよといったような資料をたくさん出していただきまして、本当に参考になったと思います。

今回この提言を受けて、この後いろんな手法を考えながら当然やっていかなければいけない部分かと思いますので、その辺は参考として、提言は提言としていただいて、この後の手法として役所のほうで考えていきたいと、このように考えております。御協力ありがとうございました。

○委員長（川岸） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で本日の議題すべて終了いたしました。

これ以降の進行は事務局へお返しいたします。

○事務局（高石） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第9回白井市役所庁舎整備検討委員会は終了となります。

今回は最終回ということになるのですが、本委員会の委員の任期につきましては、当委員会設置要綱第3条第2項の規定によりまして、意見書の提出が終了するときまでとなっていますので、3月29日ということと解釈していただければと思います。

最後に、総務部長より、皆様にお礼のごあいさつを申し上げます。

○委員（伊藤） では、委員ということではなく、当該事務を所掌する担当部長ということで、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

先ほど岡野さんがうまく閉めてくれて何も申すことはないのですが、7月15日に第1回の会議を始めましてから、きょう提言という形の案がここでまとまったということで、一つの区切りを迎えたということ、これは委員各位の専門知識なり、豊かな経験を十分に発揮いただいた結果であるということで、改めてここで御礼申し上げます。

顧みますと、冒頭委員長からあいさつありましたが、昨日が3月の11日、ちょうど1年を迎えて、きょうがその翌日ということで、その偶然を感じるとともに、1年前を思い返したわけなのですが、本当に地震で揺れているときには逃げるしかなかったです。それで、対策本部もなかなかつくれなくて、隣の建物の1階に辛うじて設けて、それで連絡体制もうまくとれずに、随分苦労したなという記憶が1年前のことを思い返しますと、よみがえります。

そうした中で、庁舎の建てかえというのは防災から見れば一部なのですが、なくてはならない機能でございますので、まとめていただいた提言をより具体化するよう24年度におきましては努力してまいりますので、委員の任期は事務局から先ほどありましたように提言を出すまでということで切れいますが、この検討を重ねる中では、委員の皆さんと職員が議論をしていく中で、職員のほうは民の動きという部分はなかなか公の部分では知り得ない部分でいろいろ知恵をおかりして、本当勉強させていただいたというふうに感じているところでございます。

また、今日的な情勢を考えますと、首都圏の地震については、先般東大が4年以内に70%というような情報を流したところ、たいへんセンセーショナルな反響がございましたし、またそれぞれの地震にかかわる専門の学者さん方、それぞれの見解で自分の意見を発表していますが、ただ、地震が起こる確率というのは、非常に高いということは、これはどの学者さんも言っている話であります。とすれば、庁舎の整備というのは、できれば一刻も早く、より具体化していきたい、していかなければならないというふうに感じているところでございます。

委員の皆様におきましては、任期が終了した後もそれぞれの立場で私どものほうをお願いするときもあろうかと思えます。そのときは私どもの持ってない知識、経験を、また私どものほうに提供いただくよう重ねてお願い申し上げます、整いませんが、御礼のごあいさつとします。本当にありがとうございました。

○事務局（高石） 以上ですべて終了となります。皆様大変お疲れさまでした。また、長時間にわたり御協力ありがとうございました。

午後4時31分閉会